

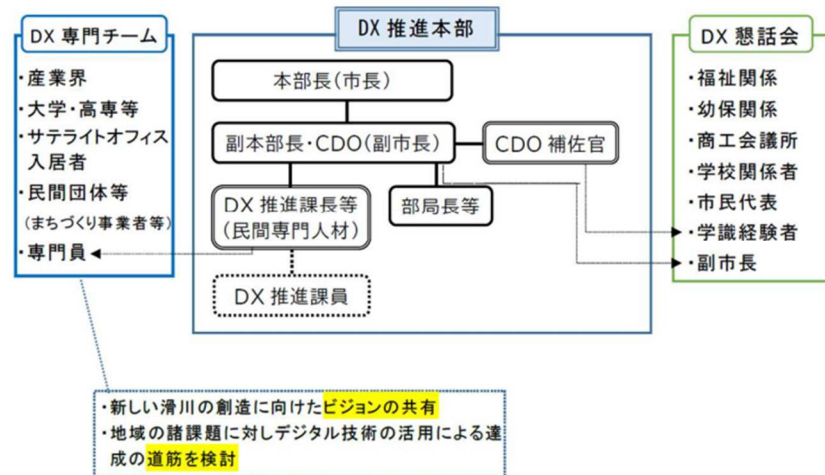
行政視察報告書

委員会名	総務文教常任委員会
参加委員	小林訂史委員長、原田大副委員長、今井敏博委員、小林克行委員、武者葉子委員、高橋由信委員、松本次男委員
日 程	令和8年5月11日（月）～12日（火）
視察先	1日目 富山県滑川市 2日目 富山県射水市
視察内容【1日目】	
視察自治体	富山県滑川市
視察項目	滑川イノベーション推進事業について
概 要	D Xの推進は企業・団体にとどまらず、国や全国自治体で積極的に取り組まれているが、本市においても例外なくD X推進に邁進している。行政のスリム化、コスト低減を伴う効率化は、人口減少社会においては必須の課題である。富山県滑川市では、本市と比較しコンパクトな自治体であるものの、その取り組みは、全庁的かつ、市民、中小企業等を巻き込んだものとなっている。滑川市の取り組みは先進的事例ととらえることができるため視察の対象とすることとした。
説明内容	<u>1.「滑川デジタルで創る持続可能なまちづくり条例」制定の背景・経緯について</u> 令和3年5月のデジタル社会形成基本法成立の2年後、令和5年3月に「滑川市D X推進計画」を策定。主に市民のD X、まちづくりのD X、市役所のD Xを定めた。その後、令和6年3月に「滑川市デジタルで創る持続可能なまちづくり条例」を制定し、市民生活及び地域の競争力の向上を一層推進し、持続可能なまちを実現のため、市長、市議会、市民等の役割を定めたことを特徴とする。 ＜市長の役割＞ ・年齢、身体的な条件、地理的な制約その他の要因に基づくデジタル技術の 活用のための能力又は利用の機会における格差の是正を図るため、必要な 施策を講じる。（誰一人取り残されない） ＜市議会の役割＞ ・自らもデジタル技術の活用によるまちづくりを推進するための調査及び 研究に努め、市長へ助言及び提言を行う。 ＜市民等の役割＞

- ・デジタル技術に対する関心を持ち、積極的に活用するよう努める。デジタル技術の活用によるまちづくりに積極的に参画するよう努める。

2. 滑川市DX推進本部の組織体制について

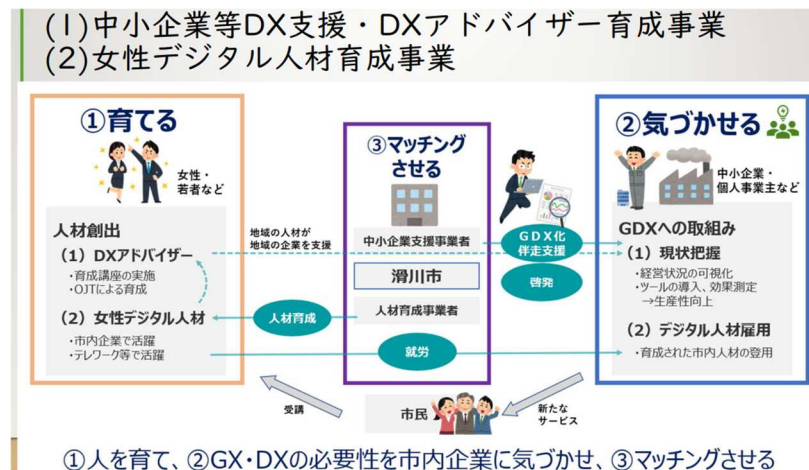
市のDXを組織一丸で推進することを理念とし体制を整備し、CDO補佐官には大学教授を任命し、DX推進課長は民間から派遣（当初3年間）してもらう。



3. DX推進課を総務部に設置した理由

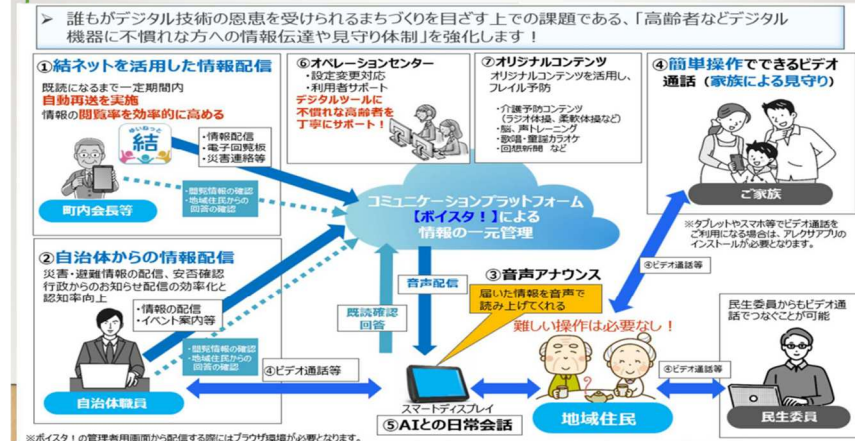
「総務部 企画政策課」にDX担当があったが、DXは単なるITツール導入ではなく、組織全体の変革を伴う取組みであるため、市の組織運営全般を管轄する総務部に配置することで、全庁的なDX推進を円滑に推進させる。またDX推進本部の部員には各部長等のほか、総務部の「企画政策課長」「DX推進課長」「総務課長」「財政課長」を充てた。

4. 柱となる4つの事業について



DCアドバイザーは民間委託して人材を育成してもらい、支援が必要な中小企業・個人事業主に対し市がマッチングを行う。無駄を省けるところはないかという視点で、1年間の伴走支援を行う。伴走支援終了後、当該事業者内でDXアドバイザーを育成する。また、子育てや介護で時間をとられてしまう女性に対し、希望者に対しデジタル人材として育成を行う等就労実績もあり。

(3) 誰一人取り残されない情報伝達サービス事業



誰もがデジタル技術の恩恵を受けられるよう高齢者等向けの情報伝達サービスとして結ネットを活用。町内会の掲示板機能としての活用（一部民間サービス含む）や、モニター機能を活用した家族や民生委員が安否確認できる仕組みを導入している。スマートディスプレイ貸与の実証実験も実施。

(4) なめりかわ共創ポイント事業

みんなで競って、みんなで創ろう。私たちのまち

なめりかわ共創ポイント

年齢/居住地問わず誰でも参加OK！

青川市LINE公式アカウントを使うよ

このマークが自印です

第2期
令和8年
1月1日(木)
6月30日(火)

まちの力につながる活動を実施して
ポイントを貯めて豪華賞品をGETしよう!!

健康ポイント部門 - 運動の実施 - スポーツ施設の利用 - 健康づくり協力店での飲食・商品購入 など	地域貢献ポイント部門 - ボランティア活動 - 地域イベントへの参加 - 市内観光・宿泊施設の利用 など	市政参加ポイント部門 - 公共施設の利用 - 広報なめりかわの閲覧 - デコ活（脱炭素）の取り組み など
--	---	---

各部門のランキング上位者は表彰&QUOカードPay最大20,000円分進呈！/

市民活動のDX化を市民に享受してもらうことを目的とした事業。

	地域での支え合いや、市民・事業者と行政との共創による持続可能なまちづくりを推進するため、健康づくりの取り組み、地域貢献の活動、公共施設利用・市行事への参加などに対してポイントを付与。ポイントを貯めて応募すると、抽選で素敵な賞品が当たるほか、各部門のランキング上位者にも記念品を贈呈する仕組み。 <u>5. 費用財源について</u> DX アドバイザー育成事業については、地域未来交付金（内閣府、1/2補助）を活用、3年計画で実施（事業費：令和6年度約1,350万円、令和7年度約1,500万円）。 女性デジタル人材育成事業については、地域女性活躍推進交付金（内閣府、3/4補助）を活用、3年計画で実施（事業費：令和6年度約482万円、令和7年度約500万円）。 <u>6. 今後に向けた課題について</u> （1）中小企業等のDX伴走支援・アドバイザー育成事業 ・DXに取り組む際の費用対効果が見えにくいため、興味のない企業が見受けられる。 ・交付金を活用し3年間実施する予定だが、その後の財源。 （2）女性デジタル人材育成事業 ・企業案件マッチングとの間にギャップがあり、受講者すべてが就労にはつながっていない。 （3）情報伝達サービス ・既存の情報発信ツールとの連携に一定の制約があり、情報を円滑に届ける仕組みとして改善が必要。 ・あわせて、本格運用を見据えた制度設計や受益者負担の在り方の検討が必要。 （4）なめりかわ共創ポイント ・ポイントを取得できる機会や利用先、賞品等の魅力を高めるとともに、事業者にとっても協力する意義が感じられる仕組みとなるよう、今後の事業展開を検討していく必要がある。
質疑応答	質）回覧板機能の結ネット以外にスマートディスプレイの活用場面は？ 答）高齢者の介護予防メニューとして、脳トレや神経衰弱ゲーム等も取り揃えている。画面タッチでなくても音声による操作も可能。 質）スマートディスプレイの費用は？ 答）端末はレンタルで、通信料含め月4,500円程度のサービス料が発生。個人負担は難しいが、将来的に紙面の回覧板を廃止しAIを活用して音声でのお知らせができるようになれば、町内会に一

	部費用負担してもらうことも検討。 質) なめりかわ共創ポイントのアプリには、防災、広報、ゴミ資源等多様なメニューが存在するが、現在登録者は何名か？ 答) 約9,000名（市民の3割程度）の方が登録されている。このメニューは各課の要望から構成されている。道路の損傷個所を写真と位置情報を瞬時に送れるので市民の要望がダイレクトに伝わるため市民のメリットは多いが、職員側もデジタル化することによる費用面含めたメリットも享受できている。 質) 道路の損傷個所情報を送ると共創ポイントが市民に付くのか？ 答) 現時点ではそこまでの機能はない。 質) 結ネット（電子回覧）と公式LINEとの違いは何か？ 答) 各町内会内部の独自の情報もこの結ネットでは共有可能。必要な人に必要な情報が届く部分が異なる。進んでいる町内会では紙面による回覧板をすでに廃止している。回覧板のような情報伝達の時間のズレも生じない。地震災害時の安否確認も可能。 質) 結ネットの契約主体は市なのか？ 答) 町内会が契約し、現在は市が初期費用と1年分のサービス料を補助している。市が利用を押し付けるのではなく、町内会が自主的に導入したいとなるよう促している。 質) DXの伴走支援は毎年どの程度の事業者が利用しているのか？ 答) 毎年20社ほどが利用している。事業規模は制限していないので、10名未満の事業者も利用している。 質) DX推進課の人員体制は？ 答) 4名体制。 質) 市民に求める役割に対する市民の反応は？ 答) 条例であるため市議会でも疑問の声は当時あったが、決して強制するものではない。役割を明記した方が意識が高まるのではないかとこの当方の想いについて理解をいただいた。制定後も特に批判的な声は上がっていない。 質) なめりかわ共創ポイントのポイント化するメニューは、どのように発展していったのか？ 答) 何をポイントにできるかを各課に検討してもらった結果として、現在の約100メニューに積み上がった。参加者は現在1400～1500人程度で、まだ伸び代があると考えている。 質) 女性デジタル人材事業は3年間で終了か？ 答) 事業としては3年計画であるが、受講された参加者がサークルを形成したケースもあり、自主的な機運の高まりを期待したい。 質) DX推進課ですべてのDXを行っているのか？ 答) DX推進課がDX推進を主導するのではなく、各課が検討していることをDX推進課がサポートする立ち位置。各課にはDX推進員が1名ずつ配置されているため、そのDX推進員を通じてDX推進課に
--	--

	相談が入り、他市事例を含め情報提供する仕組み。各課と一緒に なって課題解決に努めている。
市への提言 または要望	行政のDX化とは、一般的にデジタル技術やデータ活用を通じて、行政サービスそのものや業務プロセスを変革した上で、住民の利便性向上と行政の業務効率化の両立を図る取り組みを言うが、これは、つまり全庁横断的な取り組み、そして市民、事業者を巻き込んだ取り組みが同時に実行されなければ実現できないものであることを、同市の取り組みを見て実感した。DX推進の担当課が主導するのではなく、あくまでも各課から、そして市民からの要望を原点到、本市でも全庁的横断的な組織によるプロセス変革を期待したい。 (報告書作成担当 原田大)
視察内容【2日目】	
視察自治体	富山県射水市
視察項目	公共施設マネジメントについて
概 要	昨今の人口減少による自治体の税収減は不可避と想定される中、公共施設の維持管理は、老朽化により今後増えていくことが確実視されている。安中市においては、1人あたりの公共施設保有面積は5.0㎡と、全国平均3.7㎡と比べても高い水準となっており、公共施設の維持管理は大きな課題となっている。 富山県射水市が取り組んでいる公共施設ファシリティマネジメントの取り組みは、本市の課題に対し参考になると考え視察することとした。
説明内容	○射水市概要 人口89,499人 面積109.44km² (安中市 人口51,551人 面積276.31km²) ○公共FM (ファシリティマネジメント) の取り組みについて *射水市のこの取り組みは、第20回日本ファシリティマネジメント大賞 (JFMA賞) 優秀FM賞を受賞。 「公益社団法人 日本ファシリティマネジメント協会 (通称: JFMA / ジャフマ)」は、企業や行政が保有する施設や土地などの不動産を、経営的な視点で総合的に企画・管理・活用する手法を日本で普及・推進している団体。 【包括管理業務委託】 ・導入の背景

- ▶市の所管課が、施設ごと、業務ごとに委託契約しており、
業務量が膨大で非効率
- ▶施設・設備の不具合対応に追われ、新しい仕事に着手できない
契約、支払い、不具合対応に係る職員の業務時間は年間**8,669**時間！
- ▶不具合、老朽箇所等の施設情報が**一元管理できない**
- ▶安全性への懸念
- ▶保守点検等業務の市内受注率が**38.4%**に留まっている

専門部署で管理

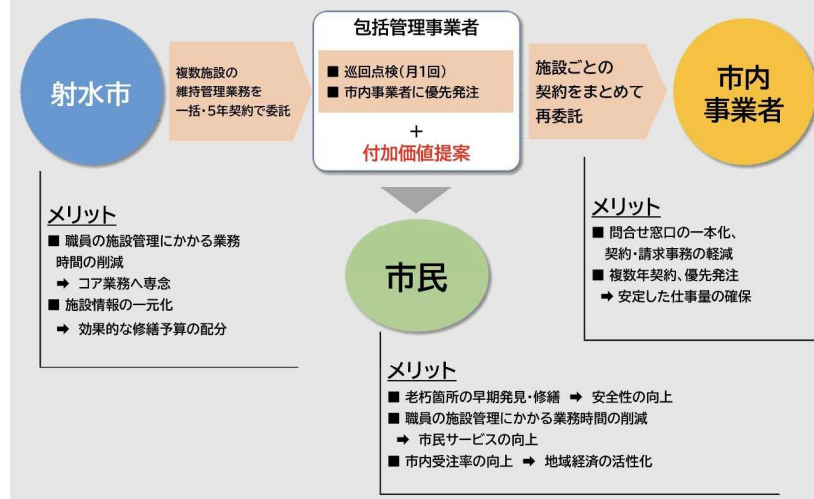


建物管理の専門企業に包括管理を委託

・包括管理の特徴

- * 保守点検等の契約を一本化
- * 多岐にわたる事業効果
- * 市内事業者の仕事は減らない

包括管理業務委託の仕組み



・対象施設

市庁舎やコミュニティセンター、保育園、学校、放課後児童クラブ、消防署等、9課で合計105施設
※指定管理施設は対象外としてスタート

・対象業務

▶設備保守点検

自動扉保守、昇降機保守、給食用昇降機保守、空調等設備保守、ボイラー点検、免震設備保守、ポンプ点検、自家用電気工作物関係3業務、太陽光発電システム点検、非常用発電設備保守、消雪装置点検、消防用設備保守、排煙装置保守、防火対象物点検、地下タンク点検、貯水槽保守、水質検査、非常通報装置保守、プールろ過機等点検、給食室消毒業務、電話交換機設備保

守、遊具等保守点検

▶その他維持管理業務

機械警備、清掃、害虫駆除、宿日直、勘木管理、電話交換業務、廃棄物収集運搬

▶修繕業務

小修繕（1件130万円以下）

合計32業務

■ 学校配当、保育園配当の配予算を含め、維持管理に関するほぼ全ての業務を包括管理へ移行

「移行しない業務を残さない」

・導入の過程

平成28年「射水市公共施設等総合管理計画策定」

包括管理委託の導入を検討

令和2年「射水市行財政改革集中改革プラン」

令和3年 4月 公共施設マネジメント推進班の設置

7月 サウンディング型市場調査（13社が参加）

10月 市と取引のある全ての市内事業者と面会し、意見交換

11月 公募型プロポーザルを実施（5社が参加）

12月 基本協定締結

令和4年 3月 本契約締結

4年 4月 業務開始

・導入のポイント

▶組織体制の明確化

令和3年に公共施設マネジメント推進班の新設

→令和6年に課として再編

▶サウンディング型市場調査

事前アンケートの実施

公募への参加意欲、参加企業の強みを確認

▶市内事業との意見交換

集団ではなく、個別に面会



・導入後の実績と効果

○費用対効果の改善！

	導入前と同程度の修繕費（3,800万円）だが、修繕件数が大幅に増加 導入前 447件 → 導入後4年目は1,220件 ○安全性・利便性の向上！ 巡回点検で不具合箇所を早期に発見 軽微な補修や修繕で素早い対応が可能に ○市内受注率の向上！ 市内事業者の開拓や市外事業から市内事業者への切替えに柔軟に対応 導入前 38.4% → 令和7年実績 46.5% ○災害時対応にも効果を発揮！ 令和6年の能登半島地震 包括委託業者より協力の申出があり、建築士と建築施工管理技士を延べ70名、18日間派遣していただいた。→65施設を巡回点検、危険度を報告 【民間提案、施設データの一元化】 ●民間提案事業 公共施設の利活用に関する民間提案を募集し、提案者と協議を進めながら事業化を図る。 令和4年度より開始、合計23件採択、16件事業化 令和7年度からは、通年募集とし、ソフト事業も対象とした 〔事例〕 「脱炭素化事業」 ▶電気使用量・・・LED化、太陽光、空調更新等 対令和4年度 12%の削減 ▶水道使用量・・・節水器具導入 対令和4年度 10.46%の削減 「新たな市民サービス実現」 ▶スマートロックによる鍵管理 学校開放体育館の鍵管理が、利用団体ごとに発行される暗証番号により、人を介さずに利用可能になった。 ▶カーシェアサービスの開始 市営駐車場管理への指定管理者制度の導入を機に、カーシェアサービスが新たに実施されるようになった。 ▶新たな多世代交流の場の創出 未利用の保育園跡地を売却し、学生専用食事付きアパートを整備。食堂も開放し、子どもや高齢者、大学生をつなぐ交流の場が生まれた。 「電気と水道使用量の予算集約」 集約・一元化することで、伝票枚数削減など、事務の効率化等が図れた。 「施設カルテの作成」 固定資産台帳システムと公共施設マネジメントシステムを統し、
--	---

	財務会計システムとも情報連携 入力情報の漏れ防止、事務の効率化が図れた その他 ・ 公民連携 商工会議所との勉強会の開催 庁内連携・職員のマインド研修等を実施 ・ 跡地利活用・・・学校跡地の利活用事業
質疑応答	質）労組等との調整や議会への説明は？ 答）調整はしていません。この事業は北陸エリアでの初めての取り組みだったため、議員向けの説明会等は行った。 質）自治体ワークスへの掲載による反響は？ 答）視察の依頼や、問い合わせはあった。 質）個別に説明をした市内業者の内容は？ 答）実際に保守管理を実施していただいている業者に個別に説明した。 質）見積もりの請求は？ 答）包括委託業者が見積もりを取得し、市に報告している。市の職員が個別に見積もりを取ることはない。 質）民間提案制度について、同じような提案があった場合の優先順位の判断は？ 答）点数づけをして採択している。 質）コスト面で評価づけは？ 答）民間提案制度の大原則は、「新たな財政負担が生じない」ということ。付加価値の内容も重要である。 質）予防保全の効果は？ 答）数字で効果を示すことは難しいが、突発的な修繕を減らすことで費用の軽減や予算の平準化が可能になると考えている。 質）受注減少への懸念を抱いている市内業者への説明内容は？ 答）包括事業者はマネジメントが主な業務であり、予算を減らすものではないので、受注等に影響はないことを丁寧に伝えた。 質）指定管理者の施設を今後包括業務に含めていく計画は？ 答）指定管理者制度とは施設の「管理・運営」を民間に委託するものなので、現状は含めない方向で考えている。 質）公共施設マネジメント推進班の詳細は？ 答）当初は行革の一環だったが、令和3年度の組織改編で推進班を設置。当初推進班は2人体制だったが、現在は課として4名配属されている。

市への提言 または要望	包括管理委託については、職員の業務時間8,669時間を削減できることに加え、問い合わせ窓口の一本化、老朽箇所の早期修繕による安全性の向上、市内業者の受注増など、メリットは多岐にわたり、効果も非常に大きいと感じた。 民間提案事業は、民間のノウハウを行政運営に取り入れることのできる、非常に有効性の高い事業である。 安中市の公共施設維持管理の課題解決に向け、とても参考になる研修であり、執行部へ事業の検討を要望していきたい。 (報告書作成担当 小李克行)
------------------------	---